

二宮町地域公共交通計画  
(中期施策素案)

平成29年度～平成31年度

二宮町地域公共交通活性化協議会  
二宮町

## 4 公共交通の確保・維持・改善施策（中期施策期間）

### 4.1 確保・維持・改善施策

#### 1) 施策の全体像

目標及び基本方針を踏まえ、将来に向けて公共交通を維持し、または、新たに確保し、改善していくために、本町では以下に示す施策を実施します。

#### 《公共交通機関の充実》

- ① 二宮町コミュニティバスの再編
- ② 新たな地域公共交通システムの研究
- ③ 路線バスの維持
- ④ タクシーの維持・有効活用の検討

#### 《設備・車両の高質化》

- ⑤ 公共交通のバリアフリー化
- ⑥ 公共交通結節点の利便性向上

#### 《公共交通利用促進策の展開》

- ⑦ 地域公共交通維持推進策の検討・導入
- ⑧ 公共交通の情報提供
- ⑨ モビリティ・マネジメント

#### 《公共交通をみんなで支える仕組みづくり》

- ⑩ 地域住民が主体となる「コミュニティ交通」活性化の仕組みづくり

## 2) 施策内容

### 《公共交通機関の充実》

#### ① 二宮町コミュニティバスの再編

|        |  |
|--------|--|
| 【目的】   | ・交通空白不便地域の町民の移動に資するコミュニティバスを、適宜見直し再編を行いながら、利便性を向上させ、持続可能な公共交通として運行します。 |
| 【内容】   | ・コミュニティバスの再編について、利用者のニーズを把握し、ルート、バス停、運行時間、運行頻度、車両などを適宜、改良していきます。       |
| 【実施主体】 | 事業主体：二宮町、運行事業者：バス事業者に委託  |

#### ② 新たな地域公共交通システムの研究

|        |   |
|--------|---|
| 【目的】   | ・バス停までの移動が困難な交通弱者等に対応する新たな移動手段を研究し、地域における移動手段の検討を支援します。                           |
| 【内容】   | ・今後増大する交通弱者や地域ごとに変化する利用者ニーズに合わせて、路線バスの補完と持続可能な交通システムに重点を置きつつ、新たな地域公共交通システムを研究します。 |
| 【実施主体】 | 地域住民、二宮町、交通事業者  |

#### ③ 路線バスの維持

|        |   |
|--------|---|
| 【目的】   | ・二宮町民の足となっている路線バスを維持させるとともに、利用者ニーズに対応するため、バス事業者を利用実績などの情報開示を求め、町民に情報提供を行い、利用促進を図り、路線バスの維持に繋がります。        |
| 【内容】   | ・路線バスを維持するためには、利用者による乗り支えが必要なため、利用促進を進めます。<br>・周辺市町への接続など、利用者のニーズを把握し、事業性を考慮しながら広域的に利用される路線について協議を進めます。 |
| 【実施主体】 | 地域住民、バス事業者、二宮町、近隣市町   |

#### ④ タクシーの維持・有効活用の検討

|      |  |
|------|--|
| 【目的】 | ・公共交通の一つであるタクシーも利用者の減少により縮小傾向にあるため、有効活用することでこれまで以上に町民の移動に資する取り組みを検討し、維持に繋がります。 |
|------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 【内容】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルタクシーの導入を推進し、車いす使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊娠中の女性、ベビーカー使用者なども含め、みんなが使いやすいタクシーを推進します。</li> <li>・利用頻度の少ない時間帯の利用について、デマンドタクシーの利用実績などを参考に有効活用する手法の検討を進めます。</li> </ul> |
| 【実施主体】 | タクシー事業者、二宮町、地域住民   |

## 《設備・車両の高質化》

### ⑤ 公共交通のバリアフリー化

|        |  |
|--------|--|
| 【目的】   | ・公共交通のバリアフリー化を推進することで、高齢者、障がい者、子育て世代等を含めて、だれもが移動できる公共交通の環境をつくります。  |
| 【内容】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスを含めたバス車両やタクシー車両のバリアフリー化を推進します。</li> <li>・二宮駅、駅周辺やそれ以外のエリアでも公共交通に関連する施設のさらなるバリアフリー化の検討を進めます。</li> </ul> |
| 【実施主体】 | 公共交通事業者（バス、タクシー、鉄道）、道路管理者、交通管理者  |

### ⑥ 交通結節点の利便性向上

|        |   |
|--------|---|
| 【目的】   | ・鉄道とバス、バスとバスなど、交通機関間の乗り換えをやすくすることで、公共交通全体の利便性を向上させます。   |
| 【内容】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利便性を向上させる物理的な乗換利便性の強化や手法の検討を進めます。</li> <li>・地域公共交通と路線バスの地域における交通結節点の利便性を向上させる手法などについて地域と検討していきます。</li> </ul> |
| 【実施主体】 | 道路管理者、交通管理者、公共交通事業者（バス、タクシー、鉄道）、町、地域住民  |

## 《公共交通利用促進策の展開》

### ⑦ 地域公共交通維持推進策の検討・導入

|      |   |
|------|---|
| 【目的】 | ・地域住民が参画しやすい仕組みづくり等を地域公共交通維持推進策として検討・導入することで、公共交通の利用促進に繋がります。 |
|------|---|

|        |  |
|--------|--|
| 【内容】   | ・交通事業者と協力連携し、地域公共交通のコミュニティバス等において取組可能なサービスを導入するほか、地域住民等が交通政策に参画しやすい仕組みや公共交通を支える町民の意識を高める施策を検討・導入します。 |
| 【実施主体】 | 二宮町地域公共交通活性化協議会（二宮町等）  |

## ⑧ 公共交通の情報提供

|        |  |
|--------|--|
| 【目的】   | ・町民が手軽に公共交通の路線や運行情報を把握できるようにすることで、公共交通の利用促進を図ります。  |
| 【内容】   | ・鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーなど、様々な公共交通機関の情報を整理し、提供できる仕組みをつくります。<br>○公共交通パンフレットの作成・配布<br>○駅などの交通結節点での情報提供 |
| 【実施主体】 | 二宮町地域公共交通活性化協議会（二宮町等）  |

## ⑨ モビリティ・マネジメント

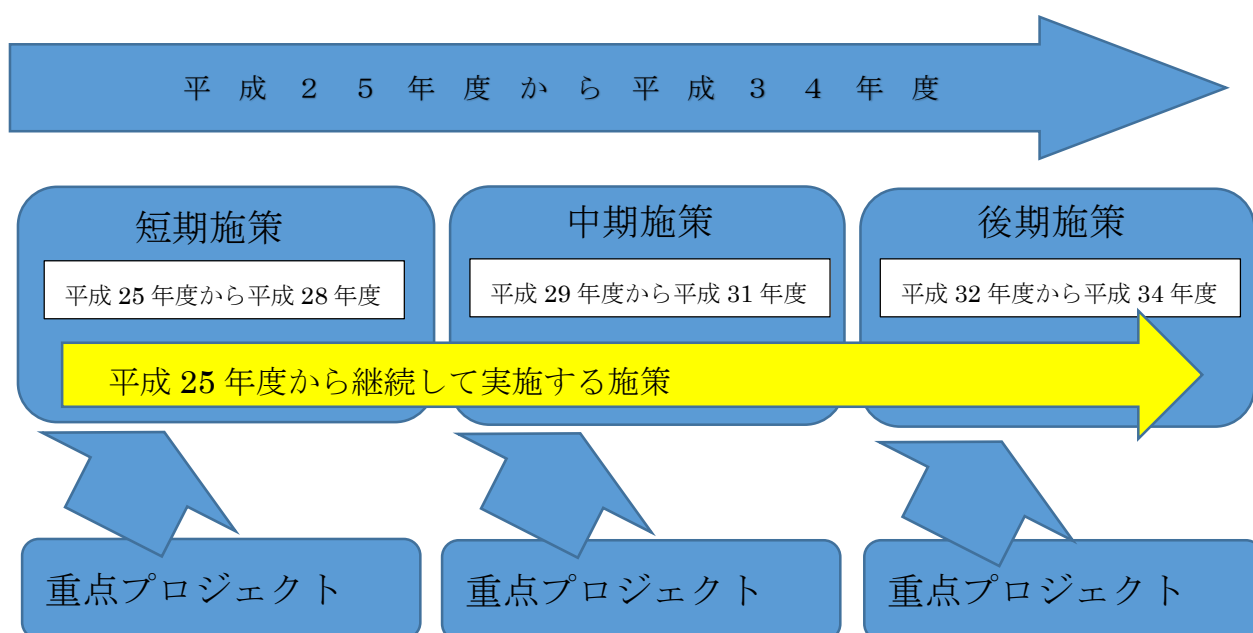
|        |  |
|--------|--|
| 【目的】   | ・多様な手法によるモビリティ・マネジメントを継続的に実施し、自家用車を利用した移動から、公共交通や自転車・徒歩等への自発的な転換を促します。   |
| 【内容】   | ・公共交通に関わる状況が大きく変化する機会にあわせて、情報提供とモビリティ・マネジメントを実施します。<br>・二宮駅は、本町以外の利用者も多い駅であることを踏まえ、 <u>不適切な駐停車などにより公共交通のスムーズな運行が阻害されないよう</u> 、周辺市町の公共交通協議会とも連携し、町事業等においてもモビリティ・マネジメントを実施していきます。<br>・また、学校等でのバスの乗り方教室など交通教育にあわせたモビリティ・マネジメントを検討します。 |
| 【実施主体】 | 二宮町地域公共交通活性化協議会（二宮町等）  |

## 《公共交通をみんなで支える仕組みづくり》

### ⑩ 地域住民が主体となる「コミュニティ交通」活性化の仕組みづくり

|        |   |
|--------|---|
| 【目的】   | ・地域ごとに変化する利用者ニーズに対して、地域住民がその地域や状況に適した方法やサービスの内容を議論し、多くの地域住民の移動手段を選択できる仕組みをつくり、地域住民が主体となってコミュニティバス等の「コミュニティ交通」の活性化を図ります。 |
| 【内容】   | ・一定の地域ごとに合同地域住民公共交通協議会や日常の移動手段の検討会等の設立を支援します。<br>・中期施策期間におけるコミュニティ交通ごとの利用目標の設定をします。                                     |
| 【実施主体】 | 地域住民団体、二宮町  |

### 3) 施策の進め方



## 4.2 重点プロジェクト

### 1) 重点プロジェクトの設定

先に設定した中期施策に重点プロジェクトに位置づけ、下記の実現プログラムを推進します。

A. 交通空白不便地域を対象としたコミュニティバスの運行

B. エリア型デマンドタクシーの休止と今後の交通弱者の増大に

対応する最適な交通システムの研究

C. 公共交通を支える意識醸成に向けた仕組みの導入

D. (仮称) 地域住民交通協議会の設立運営の協力支援

### 2) 重点プロジェクトの実現プログラム

A 交通空白不便地域を対象としたコミュニティバスの運行

#### (1) 運行体制

- ・二宮町が実施主体となり、運行については、バス事業者に委託します。
- ・事業の収支については、二宮町が責任を持つこととし、運賃収入が運行経費に充たさない場合については、不足分を町が負担します。
- ・一方で、事業収支が黒字化した場合には、その収益を他の公共交通活性化事業に還元することとします。

#### (2) 運行ルート

- ・見直しの基本的な考え方において、路線バスの補完と位置づけたため、交通空白地域を中心としたP24の「コミュニティバス再編事業計画(案)」図に示すルートとします。

### (3) 運行時間帯

- ・路線バスの補完として位置づけていることから、引き続き、日中の移動をメインに8時から18時と設定します。

### (4) 運賃

- ・均一料金とし、路線バスの初乗り運賃等を参考に設定します。

### (5) 車両

- ・老朽化が著しい既存コミュニティバスを更新します。

### (6) 割引サービス

- ・運賃の割引サービスを検討・導入します。

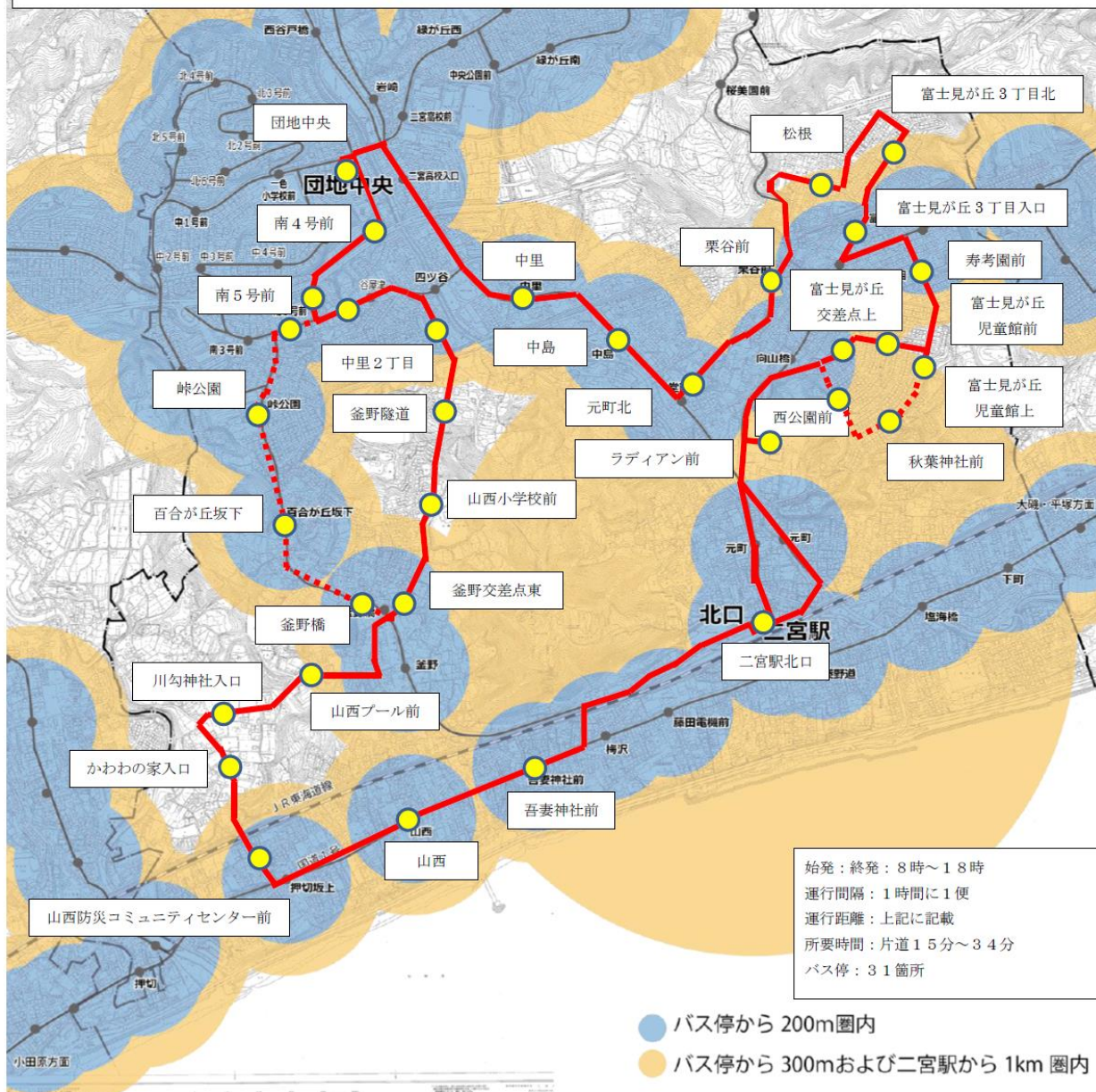
### (7) 実施スケジュール

- ・平成29年度上半期  
運行事業計画の策定、関係者との調整
- ・平成29年度下半期以降  
運行開始（利用実績や公共交通状況の変化に合わせて、見直しを検討）



## コミュニティバス再編事業計画（案）

|  |           |         |
|--|-----------|---------|
| 団地中央発【朝便】(山西小学校前経由 二宮駅北口行)               | 【朝便】      | 5.6 km  |
| 二宮駅北口発【右循環】(山西小学校前・富士見が丘児童館前経由)          | 【第1便・第5便】 | 11.4 km |
| 二宮駅北口発【左循環】(富士見が丘児童館前・山西小学校前経由)          | 【第2便・第6便】 | 11.8 km |
| 二宮駅北口発【右循環】(峠公園・西公園前経由)                  | 【第3便・第7便】 | 10.9 km |
| 二宮駅北口発【左循環】(西公園前・峠公園経由)                  | 【第4便】     | 11.3 km |
| 二宮駅北口発【左循環+夕方便】                          |           |         |
| (西公園前・峠公園・二宮駅北口・山西小学校前経由 団地中央行)【第8便+夕方便】 |           | 16.8 km |



## B エリア型デマンドタクシーの休止と今後の交通弱者の増大に

### 対応する最適な交通システムの研究

#### (1) 実施方針

平成 25 年度より導入したエリア型デマンドタクシーについて、平成 28 年度までの実績や導入した地区の要望等を分析した結果、現状はデマンドタクシーではなく、コミュニティバスが求められているため、平成 29 年 9 月をもって休止とし、コミュニティバスによる新しい運行ルートを検討します。また、これまでの運行で把握した利用状況や課題を含め、将来に向けた交通弱者の増大に対応する最適な交通システムの研究をします。

#### (2) 実施内容

- ・地域公共交通の見直し周知
- ・エリア型デマンドタクシーの検証
- ・新たな交通システムの研究

#### (3) 実施スケジュール

- ・平成 29 年度 デマンドタクシーの休止（9 月末日）
- ・平成 29 年度下半期～平成 30 年度 エリア型デマンドタクシーの検証
- ・平成 30 年度下半期～平成 31 年度上半期 新たな交通システムの研究
- ・平成 31 年度下半期 新たな交通システムの後期施策への位置づけ検討

## C 公共交通を支える意識醸成に向けた仕組みの導入

### (1) 実施方針

公共交通は利用者があるため維持されるため、利用者が少ないと縮小や廃止に繋がることから、現在利用している方だけでなく、今後必要になる方などによる乗り支えが必要です。

しかし、実際には、その認識は低く、乗り支えが進まないため、維持に向けた乗り支えの意識を醸成する手法の検討が急務となっています。

そのため、まずは、コミュニティバス等の地域公共交通から、乗り支えの仕組みを導入し、公共交通の維持に向けた利用の促進を図ります。

### (2) 実施内容

- ・公共交通において、有効となっているサービスの研究
- ・地域公共交通の乗り支える仕組みの検討
- ・利用実績の低下になる項目別理由の追求とその対策の検討
- ・乗り支える仕組みの導入と利用促進、効果検証

### (3) 実施スケジュール

- ・平成 29 年度上半期 サービスの研究や地域公共交通の乗り支える仕組みの検討
- ・平成 29 年度下半期 乗り支える仕組みの導入
- ・平成 29 年度下半期～平成 30 年度 利用実績の低下になる理由の追求とその対策
- ・平成 30 年度下半期 乗り支える仕組みの導入による効果検証
- ・平成 31 年度 乗り支える仕組みの後期施策への位置づけ検討

## D (仮称) 地域住民交通協議会の設立運営の協力支援

### (1) 実施方針

5年後、10年後に想定されている人口減少の加速と交通弱者の増大に伴い、公共交通利用者の減少が予測されます。利用者の減少はすなわち公共交通の縮小に繋がり、乗り支えている地域とそれ以外の地域によって、状況が変化するため、その地域に適した移動手段やサービス内容の選択が必要となります。しかし、これまでの交通事業者と行政の検討だけでは、統一的なものに留まるため、地域住民が主体となった移動の足を確保する方法の検討を始める必要があります。

そこで、一定の地域ごとの合同の(仮称)地域住民交通協議会や日常の移動手段の確保のための検討会等を設立、運営する支援を行います。

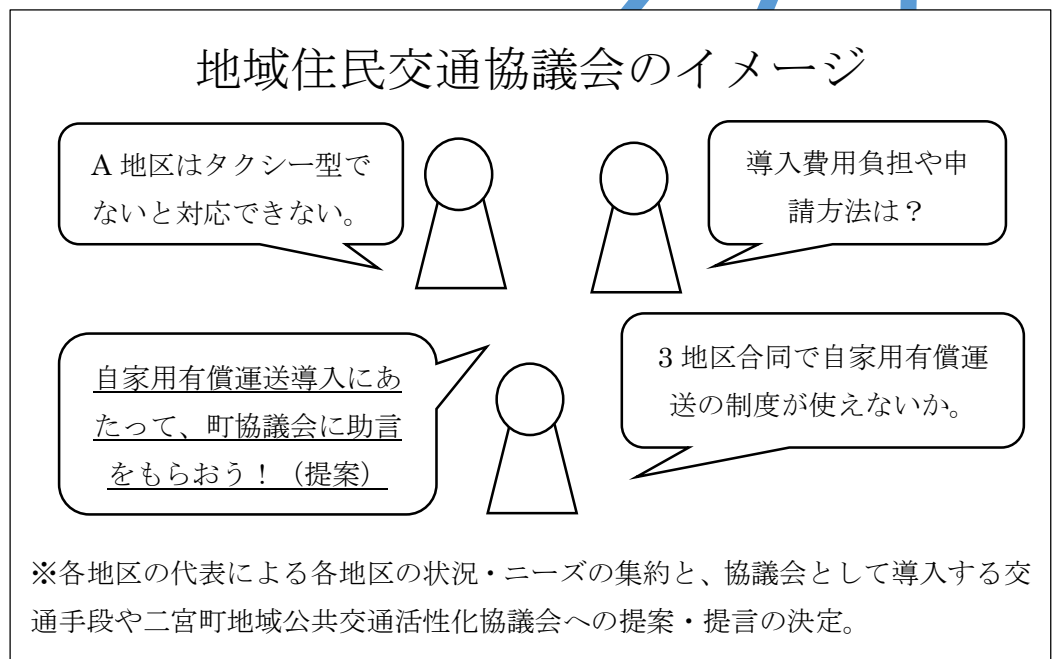
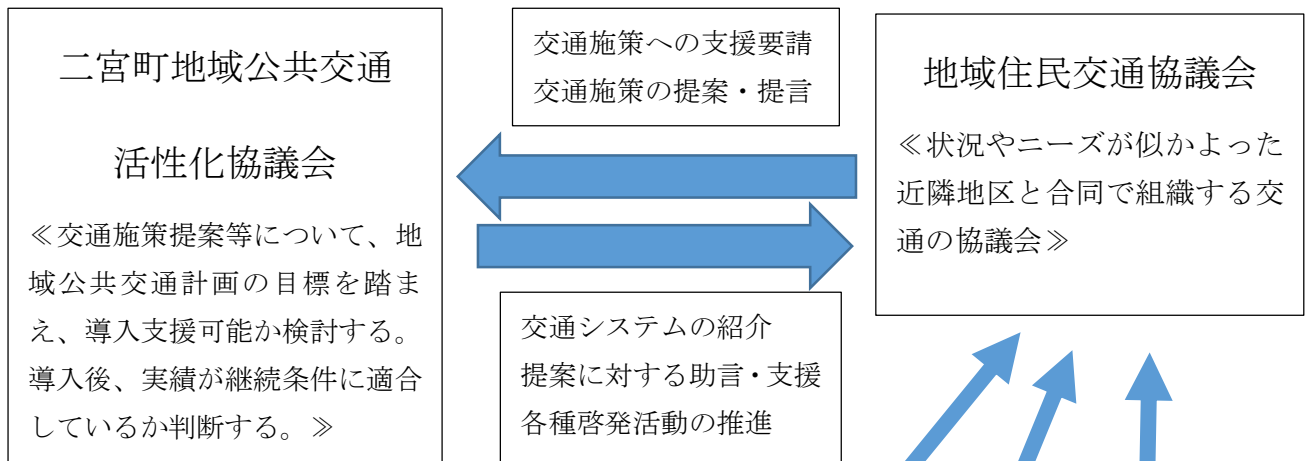
### (2) 実施内容

- ・(仮称) 地域住民交通協議会のモデル地区の選定
- ・地域住民交通協議会の設立支援
- ・地域住民交通協議会の運営支援
- ・地域住民の公共交通に対する乗り支えの意識の醸成

### (3) 実施スケジュール

- ・平成 29 年度上半期 地域住民交通協議会のモデル地区選定・設立支援
- ・平成 29 年度下半期 地域住民交通協議会モデル地区運営支援
- ・平成 30 年度以降 モデル地区運営支援・地域住民交通協議会の設立運営支援

## 地域公共交通活性化協議会と地域住民交通協議会の関係



**A 地区**

- 高齢者が多い
- 通院利用が多い
- バス停までの移動が難しい
- タクシーのような移動手段が必要

**B 地区**

- 子育て世代が多い
- 自家用車での移動
- 公共交通にあまり関心がない
- 地域公共交通は導入する必要性が低い

**C 地区**

- 山坂が多い
- 高齢化が進む
- 今は利用が少ないが、今後は必要
- 公共交通の利用促進が必要

## 5 中期施策期間の目標

コミュニティバスの1日の平均利用者人数

|        |      |
|--------|------|
| 平成31年度 | 100人 |
|--------|------|

※前期施策で設定していた目標を達成できていないため、中期施策においても目標として設定するもの。